

請特蒙天恩因准先例叙京家氏爵狀

右季永謹檢案内藤原氏爵者南北式京四門之流次第被抽賞古今不易之例也爰京家之者親父泰俊給爵之後漸及三十餘年今春之運方當其仁望請天恩因准先例預榮爵者將知氏族之貴矣季永誠惶誠恐謹言

康和三年正月五日

蔭子正六位上藤原朝臣季永

〔標註職原抄別記下〕此京家より氏爵を請へる文なり京家は左京大夫麻呂の後なり麻呂は宇合の弟にて淡海公○藤原の四男なり麻呂また藤原氏の別族にてその官左京大夫なりしゆふに京家といふ季永その子孫として父泰俊爵を賜はれる後漸く三十餘年に及て今春の運既にその巡に當たれば從五位下に叙せむ事を請へるものなりこれらの狀共を長者の許に取集め理にかなへるを奏して叙せらるゝ也さるは六位以下は卑位なるゆゑに重を承け祭を行ふも先祖の爲おもてぶせなれば五位以上にのぼり氏系をして絶ざらしめ氏族をして貴からしめむとてなりけり

〔古史徵一夏〕教子なる西原晁樹が云るは皇國人の神世より姓族を重みしける事は他に對ひて名告するに吾者某命之子某命之子某とやうに長々と名告り中昔の軍籍物語書などにも多くかく狀に告れる由を記し其餘古き書どもにも人の上につける一事のいさゝけ事を記すにもまづ姓戸を嚴重に記せるは皇國人は素より姓系を大切にし出自を重みしける習にて漢國人の此事に麤略なるとは異なりと云るは然る言なるに就てなほ思ふに漢國も要々しき書等には姓系を重みすべき物なる由を賣^{カシマ}に教へ誨したるも有れどたゞ其理をこそ事々しく論へれ素より王の系統さへ定まらず上古より然しも姓系を重みする論に及ばざる國なるを次々に王統かはりて其かはるごとに戎人の心ながらに然すがにその出自の鄙賤を耻らひて古く聞え高き者どもの名を探ね巧み偽りて己が祖となし彼名高かりし唐と云し世に老聃を祖に